

西都市公式 Instagram「saito_city_official」運用ポリシー

西都市は、西都市が運営する公式 Instagram（以下、「公式インスタ」という。）を通じて情報発信を行うにあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないように、当運用ポリシーを以下のとおり定めます。公式インスタのご利用にあたっては、以下の内容に同意の上、ご利用ください。

1 アカウント情報

- (1) SNS(ソーシャルネットワークサービス)名 Instagram (インスタグラム)
- (2) アカウント名 saito_city_official
- (3) アカウント URL https://www.instagram.com/saito_city_official

2 目的

若者や女性を中心に人気を集めている Instagram を活用し、公式インスタで西都市の魅力や情報を発信し、「美しい西都市」「楽しい西都市」「美味しい西都市」としてのイメージアップを図ることを目的とします。

3 運営者・投稿者等

- (1) 運営者：西都市 総合政策課 さいとアピール係
- (2) 投稿者：運営者、西都市民および観光客等の一般ユーザー

4 運営方法

- (1) 本公式インスタは、西都市のイメージアップを図るため、市民や観光客もハッシュタグを活用することで気軽に投稿できる「参加型」の公式インスタとして運営します。
- (2) 一般ユーザーは公式インスタアカウントへ直接投稿することはできませんが、一般ユーザーが「#saito_seeing」のハッシュタグを付けて投稿のあったものの中から、運営者が優良と判断した画像を同アカウントに掲載（リポスト）します。

5 掲載内容

西都市の自然、景観、食、人物、生き物など、西都市の「美しさ」「楽しさ」「美味しさ」などの魅力が伝わる画像および動画とします。

6 コメントおよびフォロー

- (1) コメント・ダイレクトメッセージに対しては、原則として個別に対応しません。西都市へのご意見・ご質問等は、直接担当課へお問い合わせください。

- (2) 投稿内容に関係ないコメントや、禁止事項に該当すると判断したコメントについては、コメントの投稿者に断りなく、運営者が非表示又は削除を行う場合があります。
- (3) 当アカウントからは原則フォローは行いません。ただし、当アカウント運営者が必要と認める場合はこの限りではありません。

7 なりすましへの対応

当アカウントに関する情報を市ホームページに掲載し、なりすましでないことを証明します。また、なりすましを発見した場合は、市ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

8 知的財産権

- (1) 公式インスタに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本市または原著者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできないものとします。
- (2) 「#saito_seeing」のハッシュタグを付けて投稿した一般ユーザーおよび当アカウント内でコメントを投稿した一般ユーザーは、西都市に対し、投稿内容（画像、動画、コメント等）を全世界において無償で使用する権利を許諾したものとし、かつ、西都市に対して著作権等を行使しないことに同意したものとみなします。

9 禁止事項

公式インスタをご利用いただく際は、次に掲げる項目の投稿およびコメントは禁止します。禁止項目に該当すると判断した場合は、運営者から画像または関連ハッシュタグの削除を依頼することがあります。

- (1) 特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷するもの
- (2) 西都市を含む他者になりすます等、虚偽や事実と異なるもの
- (3) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権等、本市または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの
- (5) 特定の政治活動、選挙活動、宗教活動等を支持し、または加担する恐れのあるもの
- (6) 法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがあるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等、個人のプライバシーに関すること
- (9) 有害なプログラム
- (10) わいせつな表現等を含む不適切な内容

- (11) Instagram 利用規約に反する内容
- (12) その他、公式インスタの運営上、他人に不利益を与える等、本市が不適切と判断するもの

1 0 免責事項

- (1) 本市は、公式インスタに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 本市は、公式インスタを利用したこと、もしくは利用できなかったことによって生じるいかなる損害についても一切の責任を負いません。
- (3) 本市は、ユーザーから公式インスタに対してなされた投稿について一切の責任を負いません。
- (4) 本市は、公式インスタに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブル、紛争が発生した場合は、一切の責任を負いません。

1 1 運用ポリシーの変更

本市は、ユーザーへの予告なしに本運用ポリシーの変更を行うことがあります。

1 2 適用

この運用ポリシーは、平成30年3月1日から適用します。

《問い合わせ先》

宮崎県 西都市 総合政策課 さいとアピール係

電話：0983-32-1011

アドレス：koho_atmark_city.saito.lg.jp

※メールを送信する場合は、「_atmark_」を「@」に変えて送信してください（スパムメール対策）。